

つくば市記者会 御中

発信日：令和4年（2022年）3月29日（火）

発信元：つくば市 政策イノベーション部 企画経営課

☐取材依頼 ☒周知依頼 ☐募集告知 ☐その他

（仮称）つくば市陸上競技場整備事業について 大規模事業評価委員会から答申が提出されました

つくば市大規模事業評価※委員会に諮問していた（仮称）つくば市陸上競技場整備事業について、答申が提出されました。

今後、市では本答申を踏まえ、本事業についての方針を決定し、公表する予定です。

【答申日】

令和4年3月29日（火）

【評価対象事業の概要】

①事業名

（仮称）つくば市陸上競技場整備事業

②実施場所

つくば市上郷2494番地3（旧上郷高校跡地）

③基本的な役割

市内の小中学校の公式陸上記録会・競技会及び、つくば市陸上選手権大会開催が可能であり、障害者や高齢者等、誰もが利用できる施設



（答申書提出の様子 ※画像提供可）

【評価結果】

『市の自己評価調書及び関係書類に基づき、6つの視点で調査・審議を行った結果、事業実施とした市の評価は、「概ね妥当」と考える。』との評価をいただきました。

【その他】

答申の詳しい内容等については、別紙をご覧ください。

※つくば市大規模事業評価とは

大規模事業に関し、意思決定過程を含めた実施過程全体の透明性及び効率性の向上を図ることを目的に、事業に着手する前に必要性や効果等を客観的に評価するものです。

評価の対象とする事業は、学校、公園、福祉施設その他のつくば市が事業主体となって実施する全ての施設（道路、橋りょう、上水道施設又は下水道施設を除く）の整備事業で、総事業費（用地取得費を含む）が10億円以上の事業及びその他市長が必要と認める事業です。

なお、市では大規模事業の評価に関し調査審議するため、大規模事業評価委員会（委員長：横張 真、東京大学教授）を設置しています。

令和4年（2022年）3月29日

つくば市長 五十嵐 立青 様

つくば市大規模事業評価委員会
委員長 横 張 真

大規模事業評価について（答申）

令和3年（2021年）9月8日付け文書3つくば企第130号にて諮問のあったことについて、別添のとおり答申します。

調査・審議結果調書

令和3年（2021年）9月8日付け文書でつくば市長から諮問のあった「（仮称）つくば市陸上競技場整備事業」について、自己評価調書及び関係書類に基づき、次の視点で当委員会が調査・審議を行った結果、事業実施とした市の評価は、「概ね妥当」と考える。

- 事業の必要性
- 事業の妥当性
- 事業の優先性
- 事業の有効性
- 事業の経済性・効率性
- 地域への対応

主な、調査・審議内容は、次のとおりである。なお、当委員会が審議結果を「概ね妥当」とする理由は、各視点の所見に示すとおりである。

1. 事業の必要性

（1）調査内容

自己評価調書の【事業概要】にて記された、「市PTA連絡協議会やスポーツ団体などから陸上競技場の整備の要望が強くある。そのため、「小中学生の公式記録が取れるとともに、つくば市陸上競技選手権大会が開催できる陸上競技場を整備すること」といった記載や、【市民ニーズ等】にて記された市民ニーズがまとめられた一覧がある。また、【市が担う必要性及び市が実施する必要性】にて記された「長年に渡る意向を踏まえると、本市が陸上競技場を整備する必要がある」や「当該施設はその性質上、採算が取れる施設ではないため、民間事業ではなく公共事業として実施する必要がある」といった記載がある。

自己評価調書の【事業概要】及び【市民ニーズ等】で挙げられている市民から受けた強い要望が市の事業立案背景に関わっている重要な要素であることから事実関係を確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第5回委員会資料2[p1]、別紙1¹、別紙5²）を確認した。

¹ 第5回委員会資料別紙1:各種団体等からの要望(写)

² 第5回委員会資料別紙5:スポーツ施設の現状

基本構想「2.1 整備に向けた基本的な考え方」では、「小中学生の公式記録が取れるとともに、つくば陸上競技場選手権大会に含まれる投てき種目も実施できる施設整備」と「SDGs の基本理念を取り入れ、障害者、高齢者、子どもたちなど市民の誰もが、安全・安心に利用できる施設整備（健常者と障害者が一体で利用できる環境づくり）」の2つの柱立てがされているが、自己評価調書の【事業概要】では、後者が確認できなかったため、第2回委員会で指摘し、追加提出資料（第3回委員会資料1-1³）を確認した。

自己評価調書の【市が担う必要性及び市が実施する必要性】で挙げられた内容について、市が当該事業の必要性をどのように評価し、また、他自治体や民間企業、筑波大学等との連携といった代替となる整備手法についての検討結果が確認できなかったため、どのような検討がなされたのか確認できる書類の提出を求め、追加提出資料（第5回委員会資料2）にて確認した。

（2）調査結果

平成29年11月21日につくば市PTA連絡協議会から市が提出を受けた要望書を確認し、桜並木学園（並木中、並木小、桜南小）、紫峰学園（筑波東中、筑波小、北条小、小田小）、大穂学園（要小）から陸上競技場新設の要望を受けていることを確認した。また、要望の背景として、①筑波大学グラウンドの場合は、大学の授業が優先で9月後半の暑い時期にしか借用できず、熱中症が懸念されること、②石岡市総合運動公園陸上競技場を利用する場合は、長距離バス移動と生徒輸送費が課題と挙げられていること、③筑波大学内には児童らの送迎バスや見学に来る保護者の駐車スペースの課題や中学校部活動における陸上競技の練習環境に課題があること、を確認した。

市が実施した「つくば市スポーツ環境に関するアンケート調査」における設問「今後新たに作ることが必要だと市民が考える公共スポーツ施設」の地区別集計結果、年齢層別集計結果でみても「陸上競技場」、「ウォーキングコース」、「多目的広場」が高いニーズとなっており、一定の利用が期待できると判断していることを確認した。

茨城県内における陸上競技場の施設規模や大会の開催状況、利用状況等の事例整理が行われており、事例調査では、平日は毎日、休日は主に土曜日に部活動での利用が活発であり、利用率も高いことが確認された。また、つくば市における需要については、つくば市内の中学校における陸上部員数は400人を超え、高等学校の7校中6校に陸上部があるなど、部活動における陸上競技が盛んであること、その他の団体からの利用要望もあることから一定の利用を見込んでいることを確認した。

以上、小中学校における陸上競技大会の開催状況や各種団体からの要望に加え、

³ 第3回委員会資料1-1:(仮称)つくば市陸上競技場整備基本構想【補足資料】

市内のスポーツ施設の現状等を考慮した結果、活発な利用が見込まれることから、市が事業推進の必要があると判断したことを確認した。

整備手法については、市が単独事業として整備することを前提に、基本構想の策定時には他市町村等との協議等の検討は行われてこなかったことを確認した。第2回委員会にて指摘を行った他の主体との共同事業の可能性検討については、第3回委員会にて、これまで借用実績のあった筑波大学及び陸上競技場を保有する近隣自治体である土浦市と意見交換を行った結果、「連携は難しい」との回答を受けた旨の説明があった。

一方、陸上競技場を保有していない近隣の市町村であるつくばみらい市では、龍ヶ崎市の陸上競技場を借用し陸上競技会を実施していることから、市が新たに陸上競技場を整備した場合、近隣市町村からの利用が見込まれることを確認した。

(3) 所見

当委員会において行った調査結果を踏まえ、「事業の必要性」の視点について、当委員会の所見は以下のとおり。

事業の必要性について、概ね妥当な評価が行われていると考えられる。

ただし、市が大規模な施設整備等の事業を実施する際には、人口減少等の社会動向を見据えつつ、原則として単独での事業実施は避け、他の事業や主体との共同による事業可能性について検討する視点が必要となると考えられる。具体的には、事業の構想過程において、庁内における他事業との共同実施や、企業や他自治体、国公立の研究・教育機関等の主体との共同実施の可能性等、様々な事業実施方法を検討し、それらを相互比較しつつ、そのプロセスも開示しながら、最も妥当な実施方法を選択すべきである。

また、市が当委員会からの答申を受け、本施設整備事業を進めるにあたっては、他自治体や市内の研究・教育機関における施設整備等の動向を注視し、共同利用等の可能性を検討することや庁内における他事業との連携について、引き続き考慮されたい。

2. 事業の妥当性

(1) 調査内容

自己評価調書の【需要予測】にて記された、小中学校の陸上競技の記録会（計6回）や部活動、インフィールドにおけるサッカーやグランドゴルフなどの日常利用、園路や多目的広場におけるジョギングやウォーキングなどの日常の憩い空間とし

ての活用といった記載がある。どのような需要予測をもとに、建物に必要な機能の整理をしたか、また、この施設を整備することにより、実現される政策効果（どのような市民にどのようなメリットあるのか）を見込んでいるか確認できなかったため、確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第3回委員会資料1-2、第5回委員会資料2[p11]、別紙13⁴）を確認した。

自己評価調書の【他の整備候補地との比較】で挙げられた「陸上競技場整備に関する学校跡地調査（平成31年2月）」と基本構想策定過程で行われた上郷高校跡地と高エネ研南側未利用地との比較といった「整備候補地」として上郷高校跡地が導出される過程において、どのような検討がなされたのか確認できなかったため、確認できる書類の提出を求め、追加提出資料（第5回委員会資料2、別紙6⁵、別紙8⁶、別紙9⁷、別紙10⁸、別紙11⁹、別紙12¹⁰）を確認した。

（２）調査結果

需要予測については、第2回委員会にて指摘を行い、「（仮称）つくば市陸上競技場利用シミュレーション」¹¹の提示を受けたが、改めてこのシミュレーションの計算根拠が確認できる資料を求め、「陸上競技場利用シミュレーション」¹²にて市が主催する各種大会と教室、民間スポーツクラブへのヒアリング結果、基本構想策定検討会議での検討事項を基に作成されたことを確認した。事業規模については、需要予測も踏まえて、市は、平日には高齢者・障害者向けのスポーツ教室や部活動等が行われ、休日には陸上競技記録会等各種大会が開催されるといった利用を想定していることを確認した。

政策効果については、「つくば市スポーツ推進計画」¹³の第3章第3節基本目標及び数値目標では、「成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%以上にする」、「障害者スポーツに関する取組の認知度を50%以上にする」等の成果指標を設けており、陸上競技場を整備し、これらの目標達成に寄与するための取組を行うことで達成に貢献する計画であることを確認した。また、アンケートで今後新設する必要がある施設として、陸上競技場・ウォーキングコース・多目的広場が高いニーズであるこ

⁴ 第5回委員会資料別紙13:陸上競技場利用シミュレーション

⁵ 第5回委員会資料別紙6:陸上競技場整備に関する学校跡地調査候補地の選定と整備イメージ【概要資料】

⁶ 第5回委員会資料別紙8:第1回陸上競技場整備基本構想策定検討会議配布資料

⁷ 第5回委員会資料別紙9:第2回陸上競技場整備基本構想策定検討会議配布資料

⁸ 第5回委員会資料別紙10:第3回陸上競技場整備基本構想策定検討会議本編

⁹ 第5回委員会資料別紙11:第4回陸上競技場整備基本構想策定検討会議資料1

¹⁰ 第5回委員会資料別紙11:第5回陸上競技場整備基本構想策定検討会議資料1

¹¹ 第3回委員会資料1-2:（仮称）つくば市陸上競技場利用シミュレーション

¹² 第5回委員会資料別紙13:陸上競技場利用シミュレーション

¹³ 第5回委員会資料別紙4:つくば市スポーツ推進計画

とから、市民満足度の向上を見込んでいることを確認した。

「整備候補地」の検討については、厳しい財政状況を考慮して、公有地の利活用推進が第一の選択肢であると判断し、市内学校跡地の利活用可能性について調査¹⁴を行い、比較検討の結果、上郷高校跡地を整備候補地とし、基本構想の検討を始めたことを確認した。その後、基本構想策定検討会議において、上郷高校跡地と高エネ研南側未利用地との比較検討の結果、上郷高校跡地を整備候補地として決定したことを確認した。

基本構想「3.2 比較評価」では、(1) 基本条件、(2) コスト、(3) 事業進捗の速度、(4) 敷地内及び隣接部の条件、(5) 関連施策等との関係、(6) 環境・景観条件の比較を行い、基本構想「3.3 整備候補地の選定」には、「コスト」と「事業進捗の速度」の面で優れ、着実に整備を進めるべきという観点から上郷高校跡地を整備候補地として採用した旨の記載があるが、比較評価として項目を挙げた6点のうち残りの4点（「基本条件」、「敷地内及び隣接部の条件」、「関連施策等との関係」、「環境・景観条件の比較」）の結果が明確になっていない。この4点については、両候補地とも同等程度の評価結果であったことを担当課への聞き取りにより確認した。

「整備候補地」の検討にあたり、市が保有する既存施設である「荃崎運動公園」の拡張による対応の可能性については、当該施設は、現在も利用されている施設であることや現在の敷地では駐車場が確保できないこと、地理的中心から距離があることなどから、整備候補地から除外したことを聞き取りにより確認した。

(3) 所見

当委員会において行った調査結果を踏まえ、「事業の妥当性」の視点について、当委員会の所見は以下のとおり。

事業の妥当性について、事業規模・候補地選定に関しては、想定される需要を上回る過度な施設整備計画とはなっておらず、整備候補地の比較が行われるなど、概ね妥当と認められる。

ただし、現事業計画は、企画・構想段階であり、基本計画、基本設計等の検討を進める際は、庁内関係部署と適時・適切な情報交換を行うなど、計画の整合性を図りつつ検討を進めることが望ましい。

3. 事業の優先性

¹⁴ 第5回委員会資料別紙6:陸上競技場整備に関する学校跡地調査候補地の選定と整備イメージ【概要資料】

(1) 調査内容

自己評価調書の【課題解決のため又は他事業との整合性から見た事業着手時期の適切性】にて記された、陸上競技場の整備は市民要望の高い長年の課題であるにも関わらず、実現に至っていないため、これ以上先延ばしにすることなく早急に事業着手することが適切といった記載がある。また、第1回委員会基礎資料5¹⁵、資料2¹⁶の施設の配置（ゾーニング図）にて、陸上競技場（サッカー場含む）、ウォーキングコース、多目的広場等を含む複合的な施設として整備予定であることが示されている。

当該事業が他の行政サービスや、他の公共施設整備事業や既存施設の更新等より優先して行われるべき事業なのか、本施設整備事業を実施することが市の財政に与える影響が高いかどうか検証するため、これらの機能を備える既存施設の充足度を確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第3回委員会資料2¹⁷[p2]、第5回委員会資料2[p3]、別紙5¹⁸）を確認した。

(2) 調査結果

「年間支出額シミュレーション」にて、陸上競技場の整備に係る工事費については、地方債を活用し、財政支出を平準化することで単年度当たりの負担を軽減させることから、他に必要な事業実施を選択する際の大きな制約になる等市の財政に影響を与えるものではないことが検討されていることを確認した。

「スポーツ施設の現状」つくば市内体育施設等一覧表にて、「アリーナ」や「テニスコート」は市内全域に整備されているが、サッカー場は3か所と数が少なく稼働率が高いことを確認した。また、「つくば市スポーツ環境に関するアンケート調査（平成28年実施・回答数2,148人）」にて「今後どのような公共施設が必要か」の集計結果から、陸上競技場・ウォーキングコース・多目的広場が高いニーズであることを踏まえた施設構成であることを確認した。

「つくば市スポーツ施設個別施設計画」における「建物劣化状況一覧表」と「中長期整備計画」にて、既存施設の維持管理や更新方法等の中長期的な方針をまとめた市の計画があることを確認した。

(3) 所見

当委員会において行った調査結果を踏まえ、「事業の優先性」の視点について、当委員会の所見は以下のとおり。

¹⁵ 第1回委員会基礎資料5: (仮称)つくば市陸上競技場整備基本構想

¹⁶ 第1回委員会資料2: (仮称)つくば市陸上競技場整備事業概要

¹⁷ 第3回委員会資料2: 第2回大規模事業評価委員会【質問に対する回答】

¹⁸ 第5回委員会資料別紙5: スポーツ施設の現状

事業の優先性については、妥当であると認められる。

4. 事業の有効性

(1) 調査内容

自己評価調書の【課題解決又は政策目標達成への有用性及び有効性】にて記された、陸上競技場を整備することで課題の解決及び政策目標が達成されるため、有用性及び有効性があると判断できるといった記載がある。また、自己評価調書の「事業の妥当性」という観点として、【需要予測】にて記された、各種陸上競技の記録会以外の市民の声として、整備予定地である豊里地区の期待感が高いことは委員会における説明から伺える。

しかしながら、高齢者や障害者が気軽にスポーツを楽しめる施設であることや、防災機能の目的も合わせ持つことから、上郷地区のみならず、市全体における需要を見込んでいるか確認できなかったため、確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第5回委員会資料2[p2]、別紙3¹⁹、別紙4[p70-71]²⁰）を確認した。

(2) 調査結果

「つくば市スポーツ推進計画」の第3章第3節基本目標及び数値目標では、「成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%以上にする」、「障害者スポーツに関する取組の認知度を50%以上にする」等の成果指標を設けており、陸上競技場を整備し、これらの目標達成に寄与するための取組を行うことで達成に貢献する市全体の計画であることを確認した。

(3) 所見

当委員会において行った調査結果を踏まえ、「事業の有効性」の視点について、当委員会の所見は以下のとおり。

事業の有効性については、妥当であると認められる。

5. 事業の経済性・効率性

(1) 調査内容

自己評価調書の【概算事業費の適切性】にて記された、概算事業費はセミナーハ

¹⁹ 第5回委員会資料別紙3:市長公約事業のロードマップ

²⁰ 第5回委員会資料別紙4:つくば市スポーツ推進計画

ウスの整備費、校舎・体育館の解体費等を含まず、大まかな工事費をイメージするためのものであるといった記載がある。

評価の妥当性を検討するにあたり、基本構想策定時点で算出した整備費用が設計段階、工事発注段階、供用までにどれだけ膨らむ可能性があるかを把握することは、重要な点であると考えている。このことから、調書に記載されている情報以外に、アクセス道路の拡張等の付帯するインフラコスト等想定している関連費用があるか聞き取りを行い、確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第5回委員会資料2 [p8]、第6回委員会資料2²¹、第1回委員会基礎資料5²²[p33]）を確認した。

自己評価調書の【維持管理費及び運営費の適切性】にて記された、施設の維持管理費は、受付などの管理運営、トラックやインフィールドのメンテナンスや施設清掃等の日常的な管理、機器類等の保守点検等の作業内容が必要と考え、概算で年間8,000万円程度の費用が見込まれるといった記載がある。

評価の妥当性を検討するにあたり、施設整備後施設を保有し続けるには、市が自己評価で見込んでいる毎年必要な維持管理費や保守点検費用に加え、大規模修繕費用も将来費用として想定しておくことも重要な点であると考えている。このことから、調書に記載されている情報以外に想定している関連費用があるか聞き取りを行い、確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第2回委員会資料2²³）を確認した。

（２）調査結果

第5回委員会資料2 [p8]（５）概算工事費では、セミナーハウスの整備等にかかる費用として、既存校舎を解体し新設する場合は、解体費用と新設費用をあわせて最大約5億円が見込まれることを確認した。

当該施設整備による付随的に必要となる費用は、「道路の拡幅にかかる費用」として、約300mの区間を4m拡幅した場合で約7,200万円が見込まれることを確認した。「給排水設備にかかる費用」について、市が再度精査を行ったところ、基本構想策定時には、給水取り出し工事費用として約120万円を試算し、全体工事費に計上していたが、排水取り出し工事を計上していないことが明らかになった旨の説明があった。プール施設整備事業と小中学校建設整備事業といった直近市が整備中の事例を踏まえ、排水取り出し工事費用として、50万円から450万円が見込まれ、受水槽設置工事として、1,600万円から3,200万円が見込まれることを確認した。これらを踏まえると、現時点では、概算事業費で示された約22億円の「セミナーハウスの整備等にかかる費用」と「道路の拡幅にかかる費用」、「給排水設備にかかる費

²¹ 第6回委員会資料2:第5回大規模事業評価委員会【質問に対する回答】

²² 第1回委員会基礎資料5:(仮称)つくば市陸上競技場整備基本構想

²³ 第2回委員会資料2:第1回大規模事業評価委員会【質問に対する回答】

用」を合わせて総額約 28 億円（約 6 億円の増）が見込まれる（ただし近年工事費の変動が大きいとため、おおまかな工事費をイメージするために算出している）ことを確認した。

なお、「道路の拡幅にかかる費用」については、想定拡幅区間の土地取得費が除かれているが、この点については、当該区間には民家等も立地しており、今後用地交渉への影響等も想定される機微な情報であることから詳細の確認を行わないこととした。

市が基本構想の策定過程で検討したトラックやインフィールド等の大規模修繕費用は、5 年目で 2,800 万円、10 年目で 6,200 万円、15 年目で 1 億 5,000 万円の発生が見込まれていることを確認した。

（３）所見

当委員会において行った調査結果を踏まえ、「事業の経済性・効率性」の視点について、当委員会の所見は以下のとおり。

事業の経済性・効率性については、概ね妥当であると認められる。

ただし、今後設計条件の整理を進め、基本計画、基本設計等の検討が進んだ際に、事業費の見込みが増えた場合の意思決定プロセスを予め設けることが望ましい。

6. 地域への対応

（１）調査内容

自己評価調書の【合意形成の取り組み】にて記された、区長説明会（令和元年 6 月）や地元説明会（令和元年 7 月）にて市が確認した主な意見の中に、「騒音、道路、進入路などの整備を含めて考えてほしい」や「騒音や駐車場問題への対応を検討してほしい」といった意見がある。当該施設が供用されると車やバスにより多くの来場者が見込まれることから交通環境を中心に、周辺地域に与えるインパクトは大きいと考える。

工事中・供用開始後の周辺環境へのインパクト（交通環境を含む）について分析結果と地元への説明状況が適切な対応であったかどうか、市の取組結果が確認できなかったため、確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第 5 回委員会資料 2[p5]、別紙 7²⁴[p5]）を確認した。

（２）調査結果

²⁴ 第5回委員会資料別紙7:上郷高校跡地利活用について【地元説明会資料】

施設出入口における渋滞が懸念される点に関しては、道路担当部局と相談のうえ検討を行い、既存道路に右折左折レーンを設けることや駐車場の位置を工夫することにより渋滞を緩和するという課題解決の対応方針があることを聞き取りにより確認した。

既存道路の拡幅が想定される個所については、基本構想²⁵[p33]にて、主アプローチ動線として検討している市道3-2187号線の一部を想定していることを確認した。

供用開始後の周辺環境へのインパクトを確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第5回委員会資料2[p11]、別紙13²⁶）を確認した。供用開始後の利用については、これまで開催された大会やイベント、民間クラブの活動やスポーツ教室の実績を元にシミュレーションしている旨の説明があり、基本構想[p57-59]で想定されている範囲であることを確認した。

（３）所見

当委員会において行った調査結果を踏まえ、「地域への対応」の視点について、当委員会の所見は以下のとおり。

地域への対応については、概ね妥当であると認められる。

ただし、現事業計画は、企画・構想段階であり、様々な変更が想定されることから、今後も地域への対応には十分配慮しながら進められたい。

²⁵ 第1回委員会基礎資料5: (仮称)つくば市陸上競技場整備基本構想

²⁶ 第5回委員会資料別紙13: 陸上競技場利用シミュレーション

つくば市大規模事業評価委員会 委員名簿

	氏 名	役 職 等
1	たかはし ひろゆき 高橋 博之	公認会計士
2	なまため みき 生田目 美紀	筑波技術大学 産業技術学部 産業情報学科 教授
3	ふじい さやか 藤井 さやか	筑波大学システム情報系社会工学域 准教授
4	ほり けんすけ 堀 賢介	弁護士
5	まつはし けいすけ 松橋 啓介	国立環境研究所 地域計画研究室 室長
6	よこはり まこと 横張 真	東京大学大学院工学系研究科 都市工学専攻 教授

(敬称略, 50 音順)

任期：令和3年（2021年）8月1日から令和4年（2022年）3月31日まで